

## 平成27年度 事業計画

我が国の都市部においては、行政が行う都市公園等の整備による新たな大規模緑地空間の創出は少なくなる中で、再開発等を通じた企業等の民間事業者による新たな緑の創出が多く見られる状況にある。特に東京都心では、平成32（2020）年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた再開発事業が検討されるなど民間事業者が創出する緑への期待が高まるとともに、創出された緑を既存の緑や新たな緑と連携させ、より緑を実感できる都市を構築し、持続的発展が可能な都市づくりとゆとりと潤いのある生活環境の実現が求められている。

また、近年の都市部におけるヒートアイランド現象の進行や大雨等の異常気象の要因の一つに緑地の減少が挙げられ、都市における「みどり」の保全・再生・創出への取り組みは喫緊の課題となっている。

こうした諸課題等に対して、みどり豊かな都市づくりや生活環境の実現を進めていくためには、「みどり」に関する技術・知識の普及や活動の支援などを通じて、広く都市住民や企業など多様な主体が参加する緑化活動を推進し、みどりの豊かさが実感できる社会を構築していく必要がある。特に、緑の住民活動と企業活動を結びつける協働関係「みどりのわ」を構築し、都市のみどりを連携させることにより、大きな「わ」となる国民運動としていくことが重要である。

当機構は、公益財団法人として適切な運営に努め、安全で快適な都市環境の創造、人と自然が調和したみどり豊かな都市づくりに寄与すべく、平成27年度においては、次の事業を実施する。

### 1. 都市緑化に関する普及啓発の推進

都市緑化を全国的に推進するため、広く国民の都市緑化意識の高揚及び都市緑化に関する知識の普及を図ることを目的とした普及啓発活動を実施する。

#### (1) 全国都市緑化フェア

国民の緑化意識の高揚を図るため、愛知県との共催による第32回全国都市緑化あいちフェア「A I C H I 2 0 1 5 花と緑の夢あいち」（愛知万博10周年）を愛・地球博記念公園（モリコロパーク／愛知県長久手市）をメイン会場として、平成27年9月12日から11月8日までの58日間にわたり開催する。

また、開催期間中、フェアにおける普及啓発催事の一環として、企業の長年にわたる緑地の保全管理に係る社会貢献活動を顕彰する。

#### (2) 全国都市緑化祭

第32回全国都市緑化あいちフェア「A I C H I 2 0 1 5 花と緑の夢あいち」（愛知万博10周年）の中心的な行事として、緑化フェア期間中、同会場内において「全国都市緑化祭」を国土交通省、愛知県との共催により開催する。

### **(3) 都市緑化月間等における緑化意識の高揚**

市民参加による緑豊かな街づくりを推進するため、「春季における都市緑化推進運動」期間及び秋の「都市緑化月間」に、都市緑化普及啓発ポスターを作成し、国、地方公共団体、全国の緑化関係団体等に配布する。また、都市緑化推進運動協力会の事務局として、「都市緑化月間」中に「都市緑化キャンペーン」を実施する。

## **2. 都市緑化に関する顕彰・助成**

市民、企業、公共団体等による都市のみどりの保全、再生、創出に係わる取り組みの活性化、拡大、質的向上を図るため、これらの優れた取り組みに対して表彰や支援を行う。

このうち、緑の都市賞、緑の環境デザイン賞及び屋上・壁面・特殊緑化技術コンクールについては、都市の緑3表彰として実施する。

### **(1) 緑の都市賞**

明日の緑豊かな都市づくり・街づくりをめざし、樹木や花などの「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上、緑のリサイクル等に先進的、意欲的に取り組み、良好な成果をあげている市民団体、企業、地方公共団体等を内閣総理大臣、国土交通大臣等によって表彰する第35回「緑の都市賞」を実施する。

### **(2) 緑の環境デザイン賞**

緑豊かな都市環境の形成を図るとともに、人と自然とのふれあいやコミュニティの醸成を目指し、地域の美しい景観を形成すると同時に人と自然が共生する都市環境の形成に寄与する優れた緑化プランを国土交通大臣等によって表彰し、その実現のための助成を行う第26回「緑の環境デザイン賞」を第一生命保険株式会社との共催により実施する。その中で2020年までの特別企画として、花と緑で観光客等をお迎えする優れた緑化プラン「おもてなしの庭」を実施する。

### **(3) 屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール**

都市のヒートアイランド現象の緩和、省資源・省エネルギーの推進、生物多様性の確保等都市環境の改善に資するため、建築物等の屋上や壁面、人工地盤や駐車場などの特殊空間における緑化に関する優れた技術、作品を国土交通大臣、環境大臣等によって表彰する第14回「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」を実施する。

### **(4) 全国花のまちづくりコンクール**

(公財)日本花の会、(公財)国際花と緑の博覧会記念協会、(一財)日本花普及センターの3団体とともに「花のまちづくりコンクール推進協議会」を構成し、花のまちづくりの優れた取り組みを国土交通大臣、農林水産大臣等によって表彰する第25回「全国花のまちづくりコンクール」を実施する。

### **(5) 花王・みんなの森づくり活動助成**

次世代に緑豊かな環境を引き継ぐとともに、豊かな緑との触れ合いを通して、子どもたちの健やかな心を育てていくことを目的として、身近な緑を守り、育てる活動と子どもたちが緑と触れ合う機会を創出する活動に取り組む市民団体の支援を行う「花王・みんなの森づくり活動助成」を花王株式会社との共催により実施する。

## **(6) フラワーポール等普及事業**

公園等を誰もが支障なく共に利用でき、潤いと安らぎを与えるフラワーポール、ユニバーサルデザイン施設等で優れた機能を有するものを地方公共団体等に提供する。

また、提供した製品、施設等についてアンケート調査を実施し、利用者の利便性向上に努める。

## **(7) 被災地を対象とした花・みどり提供事業**

東日本大震災による被災地に建設された仮設住宅や災害公営住宅等の居住環境を改善し、居住者の方々に対し植物を通じての精神的側面からの支援を目的として、花苗とプランターを提供する。

## **3. 都市緑化に関する調査、研究及び技術開発**

緑豊かな都市づくりなど広く都市環境の改善を図るため、共同研究、受託研究等の方法により、主に次のテーマに関する調査、研究及び技術開発を行うとともに、その成果を広く公表する。

- ① 都市緑化による環境の創造、改善
- ② 都市における新たな緑化空間の創出
- ③ 都市における緑化を推進するための植栽植物の育成、管理
- ④ 国・地方公共団体による都市緑化、企業による緑地創出、市民・企業参加の花と緑のまちづくり等の推進

## **4. 都市緑化に関する評価**

企業緑地等の有する社会的な価値及び地域環境への貢献度や都市のみどりの保全・再生・創出につながる新しい緑化技術の評価を行う。

### **(1) 社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）による評価**

都市の緑の質と量を確保するためには、公有地の緑化のみならず、民有地の緑化をあわせて行う必要があることから、企業が実施する緑地の保全・創出の取組みを社会的評価の対象となる環境保全及び地域貢献活動として社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）により評価・認定を行う。

### **(2) 都市緑化技術に関する評価**

良質で効率的に都市緑化を推進するためには、新しい技術の開発と適切な導入が必要であることから、民間企業等において開発された新技術の有効性を公正かつ客観的に審査、証明し、その普及活用を図る都市緑化技術審査証明事業を推進する。

## **5. 都市緑化に関する人材の育成、情報の収集及び発信、国際協力等**

都市のみどりに関わる人材の育成、多様な方法による都市緑化に関する情報の発信、海外諸国との緑化技術等の情報交換、国際園芸博覧会への協力等を行う。

### **(1) 調査研究活動への支援**

大学院生等の若手研究者による都市緑化に関する調査研究及び技術開発を奨励するため、優れた研究テーマに対して助成する。

## **(2) 研修会等の開催**

都市緑化に係わる実務者や技術者の能力向上、都市緑化技術に関する情報の提供及び技術の普及を目的として、都市緑化技術研修会等を開催する。また、これらを造園CPD（継続教育）プログラムに登録する。

## **(3) 機関誌の発行**

市民や企業等による優れた緑化の取り組み事例や都市緑化技術等に関する最新の情報発信及び調査研究成果の発表の場として機関誌「都市緑化技術」を発行し、全国の緑や建築系の学部などを有する大学、図書館など、多くの購読が見込める場所に配布する。

## **(4) 調査研究成果の発表等**

都市緑化に係わる様々な調査研究を通じて蓄積された成果を関係学会等において積極的に発表するとともに、その成果をとりまとめた情報の発信等に努める。

また、一般の方も参加できる「都市緑化フォーラム」を開催し、研究成果の発表を行う。

## **(5) ホームページの充実**

市民や企業等の都市緑化に対する関心や意識の向上、多様化・高度化する都市緑化技術に関する情報、調査研究等により得られた成果の公表など、様々な利用者にとって利便性の高い情報をより分かりやすく発信していくため、ホームページをリニューアルする。

## **(6) 植樹保険制度の活用支援**

公共植栽工事において異常気象等により大量枯損した樹木等の植替えを円滑かつ確実にいき、都市の緑を保全するための植樹保険制度の活用を支援するため、加入手続き事務を行う。

## **(7) 訪問学習等への対応**

児童・学生の都市緑化に関する理解が深まる機会となるよう当機構へ直接訪問する校外学習(訪問学習)に協力するとともに、花との触れ合いを通して、子どもたちに命の大切さなどについて考える機会を創出する「花育活動」に取り組む「全国花育活動推進協議会」に参加する。

## **6. その他**

### **(1) 都市緑化の活動を推進するための募金活動**

都市緑化を推進するための様々な活動の円滑な展開に向けて、多様な募金活動による寄付の拡大に努める。

### **(2) 都市緑化基金等連絡協議会への協力**

全国各地の緑化普及啓発活動の推進を図るため、地方の都市緑化基金等により構成される都市緑化基金等連絡協議会の運営に協力する。

### **(3) 緑化関係行事に対する後援、協賛及び協力**

都市緑化の推進や市民や企業等の緑化意識の高揚を図るため、行政、緑化関係団体等が行う諸行事に対して、後援、協賛及び協力を行う。